

公募型プロポーザル方式 対象案件に関する質問・回答

工 事 名	平成29年度 県営中山間総合整備事業 信州高山地区 防災無線整備工事
掲 示 日	平成29年12月12日
回 答 者	長野県長野地域振興局

NO.	質 問	回 答
1	<p>掲示P2 イ親局設備 b操作卓 「・アナログ/デジタル並行運用期間中も、既設放送室のスペースを広げることなく、アナログ/デジタル卓の設置ができること。」とありますが、並行運用期間中のアナログ放送は緊急一斉と一斉のみでも宜しいでしょうか。 (質問受付：平成29年12月20日)</p>	<p>並行運用期間中のアナログ放送は、「緊急一斉」と「一斉」のほかに、「地区指定」による放送もできることとします。 なお、多少のスペースでしたら、広げることにも容認しますので、現場説明会の際、放送室等のスペースを確認いただき、その中で収まる機器配置及び運用方法を提案書に記載してください。</p>
2	<p>掲示P3 イ親局設備 f電源装置 「・アナログ/デジタル並行運用期間中も現行の非常用発電設備の回路に両システムが接続されること。」とありますが、現状の非常用発電設備の空き容量はどのくらいありますでしょうか。 (質問受付：平成29年12月20日)</p>	<p>無線室への非常用発電設備からの容量が30Aあることから、その範囲内で使用が可能と思われます。</p>
3	<p>掲示P4 ⑤システム詳細設計 イシステム設計 「・防災無線からの放送内容が、瞬時にホームページやエリアメール等にも自動連携されるシステムとすること。」とありますが、現在、村でエリアメールを導入されておりますでしょうか。 未導入の場合、この工事においてエリアメールも整備する必要がありますでしょうか。それとも、エリアメールは別で検討されており連携ができるように準備をしておくという事になりますでしょうか。 (質問受付：平成29年12月20日)</p>	<p>現在、エリアメールは導入済みです。 エリアメールは、長野県防災情報システムから発信する運用としていることから、連携できることがあれば提案をお願いします。</p>

4	<p>P-2 (3)工事の内容 ③イ デジタル／アナログ並行運用期間中の一卓での自動プログラム送出装置、屋外拡声子局の個別選択放送、戸別受信機の個別選択放送は、特定メーカー（既設）仕様です。</p> <p>&lt;ご質問&gt; ・デジタル卓一台、アナログ卓一台の計二台による並行運用といただくよう御認め下さい。</p> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<p>デジタル卓、アナログ卓の2台運用の方法について詳しく提案してください。大きな問題がないようであれば承認します。なお、質問5についても満たすものとしします。</p>
5	<p>P-2 (3)工事の内容 ③イ デジタル／アナログ並行運用期間中、既設放送室スペース限定で、更に操作卓一卓で運用、放送方式も限定することは特定メーカー（既設）仕様です。</p> <p>&lt;ご質問&gt; ・既設メーカー以外はデジタル卓一台、アナログ卓一台の計二台による並行運用となるため、既設放送スペースに収まりきれない機器は、隣接する部屋もしくはスペースに配置するよう御認め下さい。</p> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<p>隣接する部屋はありませんが、現状の放送室は多少の余裕がありますので、その範囲内でアナログ卓とデジタル卓が収納できる提案であれば可としします。</p>
6	<p>P-4 (3)工事の内容 ⑤イ デジタル／アナログ並行運用期間中もグループ放送、定時放送が変わりなくできる条件は、特定メーカー（既設）仕様です。</p> <p>&lt;ご質問&gt; ・放送種別は、緊急一括放送、一括放送のみ可能とすることをお認め下さい。 ・定時放送は、デジタル卓、アナログ卓（既設）各々から放送をする形態をお認め下さい。</p> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<p>・放送種別については、質問1のとおりです。 ・定時放送については、運用の方法について提案してください。</p>
7	<p>P-2 (3)工事の内容 ①キ 不要となる現行施設・設備の撤去・処分</p> <p>&lt;ご質問&gt; ・1年目にデジタル無線整備、2年目以降の戸別受信機整備が終わるまで撤去する事はできませんが、その期間アナログ無線機器保守は既設業者が継続して行う認識で宜しいでしょうか。</p> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<p>貴社でアナログ無線装置について改造等を行わない限り、既設業者にて保守対応します。</p>

8	<p>P-3 (3)工事の内容 ①イ 空中線柱は、耐食性のあるものを採用し別途指定する色に塗装すること。また、電柱は地際防腐対策を施すこと。</p> <p>&lt;ご質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空中線柱は全箇所建替の認識で宜しいでしょうか。</li> <li>・別途指定する色に塗装とありますが、全箇所同色となりますでしょうか。若しくは国定公園地区のみ塗装指定となりますでしょうか。</li> </ul> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掲示の『1 工事の概要 (3)工事の内容 ② 現行システムの把握』のとおりです。</li> <li>・指定色塗装は、上信越高原国立公園管理計画及び高山村景観条例に基づく基準に適合するものとします。</li> </ul>
9	<p>P-4 (3)工事の内容 ⑤イ 緊急放送を自動的に繰り返し放送できること。</p> <p>&lt;ご質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本仕様における要望事項を詳しく御教授下さい。</li> </ul> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<p>掲示の『1 工事の概要 (3)工事の内容 ⑤ システム詳細設計 イ システム設計』のとおりです。</p> <p>なお、その他の事項については、技術提案してください。</p>
10	<p>P-4 (3)工事の内容 ⑤イ デジタル／アナログ並行運用期間中、既設放送室スペース限定で、更に操作卓一卓で運用、放送方式も限定することは特定メーカー（既設）仕様です。</p> <p>&lt;ご質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル／アナログ並行運用にあたり、既設放送室スペースに操作卓一卓で運用する場合、放送種別は、緊急一括放送、一括放送のみ可能とすることをお認め下さい。</li> </ul> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<p>質問1のとおりです。</p>
11	<p>P-6 (4)提案を求める具体的内容 2 項目のシステムの信頼性・安定性において、提案内容に「孤立集落への対策」との記載について御教え下さい。</p> <p>&lt;ご質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「孤立集落への対策」と記載ありますが、現在村内で救済が必要である孤立集落、既設防災無線設備で網羅できていない地区を御教え下さい。</li> </ul> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は、孤立集落はありません。</li> <li>・既設防災無線設備で網羅できていない地区は、地図等で判断してください。</li> </ul>

12	<p>P3 e 音声合成装置 また、当該テキストデータは、エリアメールやホームページなど多様なメディアと連携が図れること。 〈質問内容〉 ホームページとの連携インターフェース仕様の確認の為、既設業者の連絡先をお示しください。 (質問受付：平成29年12月27日)</p>	<p>掲示の『1 工事の概要 (3) 工事の内容③ システム基本条件の検討 イ 親局設備 e 音声合成装置』に記載の「また、当該テキストデータは、エリアメールやホームページなど多様なメディアと連携が図れること。」を削除します。</p>
13	<p>P-5 (3) 工事の内容 ⑤イ 防災行政無線と接続するにあたり、既設メーカー及び同社担当者に見積提示頂く必要が御座います。 担当窓口をご紹介下さい。 (質問受付：平成30年1月5日)</p>	<p>株式会社富士通ゼネラル 〒213-8502 川崎市高津区末長3丁目3番17号 TEL (044) 861-7786 FAX (044) 861-7864 担当者：中村 祐一郎</p>
14	<p>高山村屋外拡声子局配置図について 高山村屋外拡声子局配置図資料を元に、2 3 荻久保の調査に伺いましたが、場所を特定できませんでした。 近隣の目印となる場所や、緯度経度など御教え下さい。 (質問受付：平成30年1月5日)</p>	<p>高山村屋外拡声子局配置図に記載のNo. 2 3 荻久保の番地を修正します。  修正前：高山村奥山田1856-1 修正後：高山村奥山田1842-2</p>
15	<p>現場説明会における質問事項 現場説明会の資料にて、配置技術者の件～ 県事業の受託者が自動的に（または折衝のうえ） 〈ご質問〉 ・戸別受信機購入の方針となる場合には、村単費の事業は随意契約となる認識で宜しいでしょうか？ (戸別受信機の機器仕様、接続等もあるため) (質問受付：平成30年1月5日)</p>	<p>高山村としては、戸別受信機購入となる場合には、随意契約すると聞いています。</p>
16	<p>P11 ③工事に係る費用とその内訳 ア 様式8号の3とし、できるだけ一式計上は避けること 〈質問内容〉 様式8号の3に明細記載の為に行を追加してもよろしいでしょうか？ (質問受付：平成30年1月5日)</p>	<p>追加、削除等可能です。</p>

17	<p>P-12 4技術提案書の作成・提出に係る事項 (4)不明点が・・・</p> <p>&lt;質問内容&gt;</p> <p>質問の回答方法として、技術提案内容に係る質問の場合、原則として非公開とし、質問者に対してFAX又は電子メール等により回答すると有りますが、全て公開にしないのは何故でしょうか？</p> <p>条件が同じくなるよう各社からの質問回答を参加全社へ開示・回答頂けますよう御願い致します。</p> <p>(質問受付：平成30年1月5日)</p>	<p>基本的には、全て公開しています。</p>
18	<p>P-5 (3)工事の内容 ⑤イ</p> <p>須坂市消防本部からの信号により自動起動し、火災等火災情報を放送できる条件は、特定メーカー仕様です。本件は、須坂市消防本部導入の既設メーカーからの信号情報開示必須であり、消防設備、防災無線ともに同一メーカーであることが前提の特定メーカー（既設）仕様です。</p> <p>&lt;ご質問&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設指令台から連携用の接点を出して頂くことを御客様が前提とした仕様として御認め下さい。(本事業費外)</li> <li>・消防連携用の弊社新設防災無線リモコン卓へ接点渡しが可能な接点方式（仕様）として頂けることを御客様が前提とした仕様として御認め下さい。</li> <li>・連携する場合の防災無線側の放送種別は、一括放送のみ可能とすることをお認め下さい。</li> </ul> <p>(質問受付：平成29年12月25日)</p>	<p>掲示の『1 工事の概要 (3)工事の内容 ⑤ システム詳細設計 イ システム設計』に記載の「・須坂市消防本部からの信号により自動起動し、火災等災害情報を放送できること。」は本工事から削除します。</p> <p>ただし、須坂市消防本部との連携については、契約後、高山村が受注者と協議する意向です。よって、本工事の親局のシステムについては、須坂市消防本部と上記の連携ができるものとしてください。</p>
19	<p>P5 1, (3), ④, イ, システム詳細設計に関して</p> <p>「須坂市消防本部からの信号により自動起動し、火災等災害情報を放送できること。」とありますが、本仕様は既設改修が必要になることから公平性を損なう状況であると考えますので、別事業にしたいだけないでしょうか。</p> <p>須坂市消防システムと高山村防災行政無線を納入しているのは、同一のメーカ</p>	<p>質問18のとおりです。</p>



22	<p>P5 須坂市消防本部からの信号により自動起動装置し、火災等の災害情報を放送できること。とありますが、先日、現場説明会に参加をさせて頂いた際に須坂市と同様の事を行いたいとのことでした。</p> <p>具体的には、須坂市との連携は、どのようなシステムで行っているのでしょうか。</p> <p>システム系統図を開示頂けますでしょうか。</p> <p>(質問受付：平成29年12月28日)</p>	質問18のとおりです。
23	<p>現場説明会における質問事項について高山村役場駐車場脇（商工会脇）屋外子局の仕様用途を御教え下さい。</p> <p>(同屋外子局にはスピーカーがありませんが、屋外設備が柱に装柱されております。)</p> <p>(質問受付：平成30年1月5日)</p>	<p>高山村役場駐車場脇（商工会脇）は、屋外子局として他の屋外子局と同様の仕様で設置することとします。</p> <p>高山村屋外拡声子局配置図へ「<a href="#">No. 28 商工会脇 高山村高井4972</a>」を追加し、全体の屋外子局数を <a href="#">28</a> に修正します。</p> <p>修正前：27局 修正後：28局</p>
24	<p>公告P3 g その他</p> <p>・空中線柱は、耐食性のあるものを採用し別途指定する色に塗装すること。とありますが、具体的にどのような色かは決まっているのでしょうか。それとも受注業者と協議をし環境に配慮して茶系の色にするという事になりますでしょうか。</p> <p>(質問受付：平成30年1月9日)</p>	質問8のとおりです。
25	<p>公告P5 須坂市消防本部からの信号により自動起動装置し、火災等の災害情報を放送できること。とありますが、消防本部の装置について改造が想定され、既設メーカーに見積をとる必要があります。そうしますと技術提案時の価格を消防メーカーの見積で左右される可能性がありますので、技術提案特定者が別途、契約とさせて頂けないでしょうか。</p> <p>(質問受付：平成30年1月9日)</p>	質問18のとおりです。

26	<p>1) 須坂消防本部の消防指令台改造の有無について  現地説明会にて、ご説明を頂いた消防指令台と高山村防災行政無線との連動についての消防指令台側の改造は有りますでしょうか？</p> <p>通常は、消防指令台からの接点起動信号と音声信号、終了接点信号を防災行政無線側にて受信するのみと考えておりますが、宜しいでしょうか。</p> <p>2) 須坂消防本部の消防指令台改造が必要な場合の見積依頼先を教示お願い致します。</p> <p>(質問受付：平成30年1月9日)</p>	質問18のとおりです。
27	<p>P3 1, (3), ③, g, その他に関して  「屋外に設置する設備は、最大瞬間風速60m/secに耐えること。」とありますが、屋外子局用空中線柱は、全局本仕様にて対応することで宜しいでしょうか。</p> <p>(質問受付：平成30年1月9日)</p>	ご質問のとおりです。